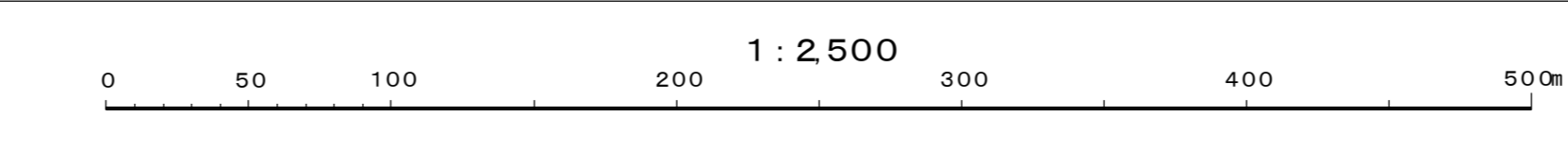


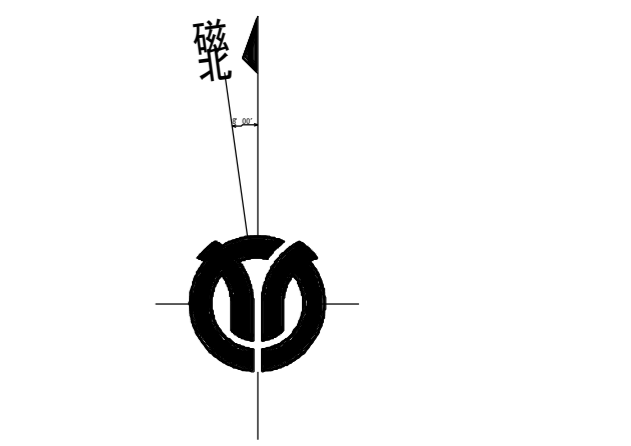
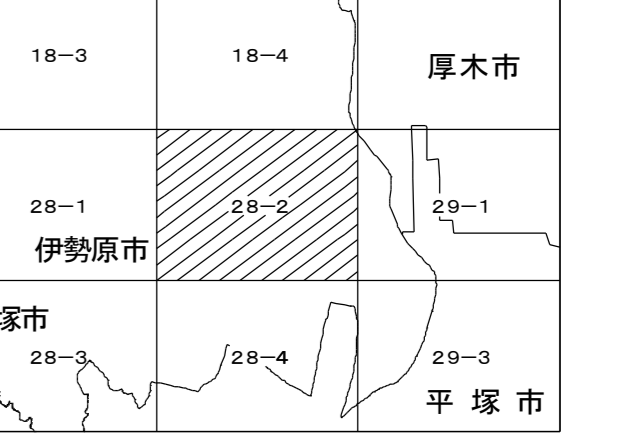
- 平成 4 年測量
- 平成 1 1 年修正
- 平成 1 7 年修正
- 平成 2 4 年修正
- 平成 2 9 年修正
- 令和 3 年修正

- (1) 平成 4 年 9 月撮影空中写真
- 平成 4 年 6 月現地調査
- (1) 平成 1 1 年 7 月撮影空中写真
- 平成 1 1 年 9 月現地調査
- (1) 平成 1 7 年 9 月撮影空中写真
- 平成 1 7 年 9 月現地調査
- (1) 平成 2 4 年 6 月撮影空中写真
- 平成 2 4 年 7 月現地調査
- (1) 令和 3 年 9 月撮影空中写真
- 令和 3 年 1 1 月現地調査

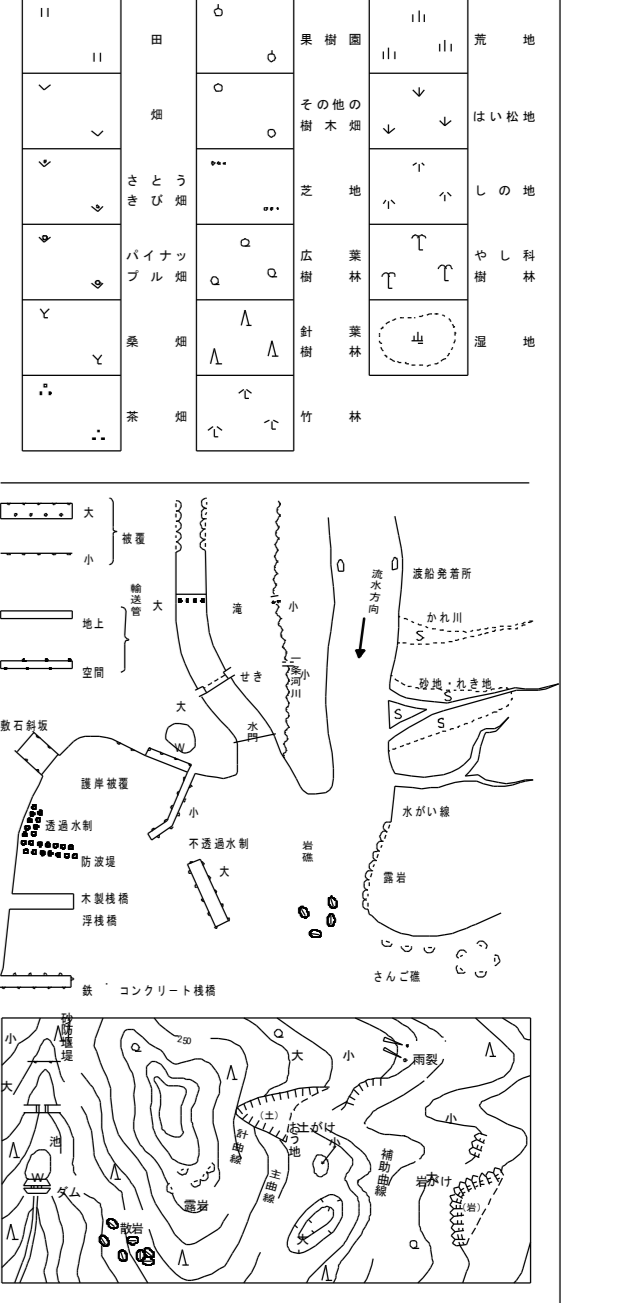


凡例	
—	都市計画道路 (決定)

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」
 (承認番号) 平 1 1 関公第 1 2 号
 「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助産を受けて同院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである。」
 (承認番号) 平 1 7 関公第 2 2 号
 「この測量成果は、国土地理院長の助産を受けて得たものである」
 (助産番号) 平 2 4 関公第 1 6 号
 「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」
 (承認番号) 平 2 9 関公第 1 0 号
 「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」
 (承認番号) 平 3 関公第 2 6 号



記号	
	道路
	建築物
	緑地
	水
	電気
	ガス
	下水道
	排水
	地形
	境界
	塀
	塙
	構造物
	井
	神社
	学校
	駅
	バス停留所
	駐車場
	遊楽施設
	記念物
	塔
	碑
	井
	井
	井



座標系は平成 14 年国土交通省告示第 9 号の規定による新政府標準系
 投影はメルカトル国法
 図面に示してある座標値はメートル単位
 方眼は 5 年ごと 10 分間隔
 図面に示してある標高は、標高 10 分間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は 2メートル

市町名	伊勢原市
事項	伊勢原都市計画道路の変更
件名	3・5・7号伊勢原大神線
図面の名称	計画図
縮尺	1/2,500
番号	1 / 2
作成年月日	年 月 日